

福井県公安委員会 開催概要

令和3年4月22日開催 「定例公安委員会」



会議状況

1 包括的案件

〈審議事項〉

(1) 安全・安心ふくいプログラムの取組結果及び策定

県警察から、安全・安心ふくいプログラム2019-2020の取組結果と、安全・安心ふくいプログラム2021-2022の策定について説明を受け、これを審議した。

委員から「県民が安全で安心して暮らせる福井の実現のために、様々な対策がとられていることが分かった。取組の一つとして県警察が情報発信している安全安心マップは、周囲も活用しており、地域の防犯力向上につながっていると実感している。」との発言があった。

委員から「新プログラムでは、交通事故死者数の数値目標が高く設定されているが、昨年来から様々な施策を行ってきているので、それらが花開くことを期待している。」との発言があった。

委員から「高齢化比率が高いという福井県の特徴をしっかりと踏まえて、課題などに対応できていると思う。新プログラムの目標を達成できるように、公安委員会としても一緒に頑張っていきたい。」との発言があった。

〈報告事項〉

(1) 探偵業者による弁護士法違反・恐喝未遂事件の検挙

県警察から、探偵業者による弁護士法違反・恐喝未遂事件の検挙と、再発防止策について報告があった。

委員から「探偵業者は業務上、人や企業などの情報を知り得ることが多いと思うが、探偵業を始めるにあたり、どのような資格が必要か。」との発言があり、県警察から「探偵業には資格は必要なく、欠格事由に該当しなければ届出の提出のみで原則誰でもできる。」との説明があった。

委員から「人の弱みにつけ込む悪質な行為だと思う。再発防止が重要なので、弁護士会などと連携をとりながら、正当な業務の遂行を指導していただきたい。」との発言があった。

委員から「県下初の検挙ということで、しっかりとした捜査により検挙していただいた。このことが周知徹底され、犯罪の防止につながればよいと思う。利用者には悪質業者を見抜くことが難しいと思われるので、定期的な指導をお願いしたい。」との発言があった。

(2) 春の交通安全県民運動の実施結果

交通部長から、令和3年4月6日から15日まで実施された春の交通安全県民運動の結果について報告があった。

委員から「交通事故の抑止のためには、県民一人一人が交通事故に関する意識を高めることが大事だと思う。メディアを活用した情報発信や、JAFなどの関係機関と連携した積極的な広報啓発活動を推進し、目標達成に向けて尽力いただきたい。」との発言があった。

委員から「今回の交通安全県民運動は、広報活動がしっかり行われていた印象がある。県民にとっても分かりやすく、十分意識付けになった。これから大型連休に入り、ツーリングライダーなど県外からの往来が多くなるので、近隣警察署や自治体等と連携した広域的な取組が必要だと思う。」との発言があった。

委員から「この県民運動が、恒例行事として定着していることを非常に心強く思っている。今後も広く関係機関や団体との連携を深めていただき、特に高齢者の方々に運動や施策への参加を促して交通安全を意識付けてほしい。」との発言があった。

2 個別決裁等

(1) マスメディアを活用した警察広報の充実強化

マスメディアを活用した警察広報の充実強化について報告を受けた。

(2) 風俗営業者等の行政処分手続

特例風俗営業者の認定取消処分について報告を受け、これを決裁した。

(3) サイバーセキュリティ戦略に基づく人材育成計画

サイバーセキュリティ戦略に基づく人材育成計画について報告を受けた。

(4) 自動車運転代行業者に対する指示処分

自動車運転代行業者の指示処分に係る弁明の機会の付与について説明を受け、これを決裁した。

(5) ラウンドアバウトの供用開始

道の駅「越前おおの 荒島の郷」前に設置された、ラウンドアバウトの供用開始について報告を受けた。

(6) 令和2年度中の特定秘密の保護措置及び適性評価の実施状況

令和2年中の県警察における特定秘密の保護措置及び適性評価の実施状況について報告を受けた。

(7) 警察職員等の援助要求

他県公安委員会に対する警察職員の援助要求について説明を受け、これを決裁した。

(8) 集団行動に関する許可事務専決状況

令和3年3月中の集団行動に関する許可事務専決状況について報告を受けた。

3 運転免許の処分関係

本日（4月22日）実施した道路交通法違反等に関する意見の聴取9件の実施結果と処分内容に関する説明を受け、原案のとおりこれを決定した。